

体育施設を利用する宿泊施設の皆様へ《重要》

令和7年度公共体育施設利用手続きについて(役場ホームページ・観光協会より宿泊施設 FAX)にて既に周知済みではありますが、下記事項については改めてご確認いただきますようお願いいたします。

①施設内は**全面禁煙**。

②使用後は**清掃・整備等(使用場所・トイレ)**を必ず行うこと。

特に学校施設では、施設だけではなくそのまわりの清掃にも気を配ること。

③施設から出る際には**必ず電気・トイレ・水道等を確認**すること。

④武尊根体育館使用時は**決まれた場所に駐車**すること。

**①～④の事項について厳守できていない等の確認が取れた場合、
学校や地域住民等から連絡があった場合については、
次回以降の予約は受け付けません。**

利用する際、「ゴミが落ちている、清掃がされていない」などありましたら教育委員会事務局までご連絡ください。

利用者は全て把握していますので、前回利用者宛に連絡させていただきます。
喫煙や清掃に関することは毎年学校や地域住民より連絡があります。

**宿泊施設の方が責任を持って使用する団体に周知し、
ご自身の目でも最終確認を行ってください。**

※6月貸出分より「**体育施設使用 点検チェックリスト**」を鍵と一緒にお渡ししますので、鍵の返却と同時に必ず提出してください。

片品村教育委員会事務局 社会教育係 星野巨人
TEL:0278-58-2144
FAX:0278-58-4611